第五　専修学校の専門課程のうち、当該課程を修了した者が大学（短期大学を除く。）の専攻科又は大学院への入学に関し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準（平成十七年文部科学省告示第百三十八号）の一部を次のように改正する。

第二号を次のように改める。

二　全課程の修了の要件が、次の表上覧に掲げる学科の区分に応じ、同表下欄に掲げるものであること。

学科の区分		要件
専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第二号）第四条に規定する昼間学科又は夜間等学科	校教育法施行規則第百八十三条の二第二項の規定により学年による教育課程の区分を設けない学科（以下この表において「単位制による学科」という。）であるもの以外のもの	全課程の修了に必要な総授業時数が三千四百単位時間以上であること。
	単位制による学科であるもの	全課程の修了に必要な総単位数が百二十四単位以上であること。
専修学校設置基準第五条第一項に規定する通信制の学科		

附　則

この告示は、学校教育法施行規則及び専修学校設置基準の一部を改正する省令の施行の日（平成二十四年四月一日）から施行する。

○厚生労働省告示第百九十七号

労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第五十七条の三第一項に規定する新規化学物質として同項の規定による届出があり、同条第三項の規定に基づき厚生労働大臣がその名称を公表したものについて、名称の一部を次のように改正したので、同項に基づき公示する。

平成二十四年三月三十日　厚生労働大臣　小宮山洋子

通し番号２０８４の項を次のように改める。

2084　2－（2－ジアノエチル）アミノ－5－（5－ニトロチアゾール－2－イルアゾ）安息香酸＝2－イソブトキシエチル　8－(7)－834

通し番号３４３６の項を次のように改める。

3436　6－[{3－［4－（2－メトキシフェニル）－1－ピペラジニル］プロピル}アミノ]－1，3－ジメチル－1，2，3，4－テトラヒドロピリミジン－2，4－ジオン　8－(2)－1357

通し番号４２３６の項を次のように改める。

4236　N^6－トリフルオロアセチル－L－リジル－L－プロリン　8－(1)－2061

通し番号４２８０の項を次のように改める。

4280　N^2－ベンジルオキシカルボニル－N^6－トリフルオロアセチル－L－リジル－L－プロリン＝ベンジルエステル　8－(1)－2071

通し番号４２８１の項を次のように改める。

4281　N^2－ベンジルオキシカルボニル－N^6－トリフルオロアセチル－L－リジン　4－(4)－1038

通し番号４６２６の項を次のように改める。

4626　1－メチル－5－オキソ－2－ピラゾリン－3－カルボン酸　8－(2)－1472

通し番号４６２７の項を次のように改める。

4627　1－メチル－5－オキソ－2－ピラゾリン－3－カルボン酸エチル　8－(2)－1473

通し番号５７７９の項を次のように改める。

5779　N－［3－（トリエトキシシリル）プロピル］－3，3’－ビス［3－（トリメトキシシリル）プロピル］－1，1’－イミノジ－2－プロパノールと1－［3－（トリエトキシシリル）－N－［2－（トリメトキシシリル）－3－［3－（トリメトキシシリル）プロピル］プロピル］プロピルアミン］－3－［3－（トリメトキシシリル）プロピル］プロピルアミンの混合物　2－(3)－277

通し番号６４３３の項を次のように改める。

6433　ジ－μ－チオ－ビス［(ジトリデシルジチオカルバマト）オキソモリブデン（V）］　1－(1)－524

通し番号８２６５の項を次のように改める。

8265　（削除）　（削除）

通し番号８３２９の項を次のように改める。

8329　4－アミノ－3－［4－［4－（2－アミノ－4－ヒドロキシフェニルアゾ）アニリノ］－3－スルホフェニルアゾ］－5，6－ジヒドロ－5－オキソ－6－フェニルヒドラゾノ－2，4－ジスルホフェニルアゾ］アニリノ］－3－スルホフェニルアゾ］－5，6－ジヒドロ－5－オキソ－6－フェニルヒドラゾノ－2，7－ナフタレンジスルホン酸＝三ナトリウム塩の混合物　5－1224

通し番号９３４０の項を次のように改める。

9340　2－［4－ヒドロキシ－6－［3－(3－メチル－2，7－ジオキソ－6－イルアミノ)－4－スルホアニリノ］－1，3，5－トリアジン－2－イルアミノ］－［3－(3－メチル－2，7－ジヒドロ－3－H－ジベンゾ［f，ij］イソキノリン－6－イル)－4－スルホアニリノ］－1，3，5－トリアジン－2－イルアミノ］－1，4－ペンゼンジスルホン酸と2－［4－ヒドロキシ－6－［3－(3－メチル－2，7－ジヒドロ－3－H－ジベンゾ［f，ij］イソキノリン－6－イル)－4－スルホアニリノ］－1，3，5－トリアジン－2－イルアミノ］－1，4－ペンゼンジスルホン酸＝ナトリウム塩（一塩，二塩又は三塩）の混合物　8－(3)－962

通し番号９３４６の項を次のように改める。

9646　（1R，3S）－*trans*－3－［2，2－ジクロロビニル］－2，2－ジメチルシクロプロパンカルボン酸＝2，3，5，6－テトラフルオロベンジル　4－(7)－1929

通し番号９８１０の項を次のように改める。

9810　2，2’－ジメチル－2，2’－アゾビス（プチルアミド＝オキシム）二塩酸塩＝四水和物　2－(11)－75

通し番号９８３６の項を次のように改める。

9836　4，4’，4”－トリヒドロキシ－3，3’，3”－トリス（1－スルホ－2－ナフチルアゾ）－5，5’，5”－｛ニトリロトリス［エチレンイミノ（6－クロロ－1，3，5－トリアジン－4，2－ジイル）イミノ］｝トリス（2，7－ナフタレンジスルホン酸）のナトリウム塩（又はリチウム塩）　8－(3)－981

通し番号９８４５の項を次のように改める。

9845　ビス［(1S，4R)－4－［2－アミノ－6－（シクロプロピルアミノ）－9H－プリン－9－イル］－2－シクロペンテニル］メタノール＝一硫酸塩　8－(2)－1860

通し番号９８４６の項を次のように改める。

9846　4，4’－｛(1，2－エチル－6－メチルフェニル）－N－フェニルアニリン｝｛N－（2－エチル－6－メチルフェニル）－N－［3－（トリエトキシシリル）プロピル］－3，3’－ビス［3－（トリメトキシシリル）プロピル］－1，1’－イミノジ－2－プロパノールと1－［3－（トリエトキシシリル）－3－［3－（トリメトキシシリル）プロピル］プロピルオキシ］プロピル］プロピルアミン］－3－［3－（トリメトキシシリル）プロピル］プロピルアミン］－3－［3－（トリメトキシシリル）プロピル］プロピルアミンの混合物　7－(4)－978